

博士学位論文審査要旨

2015年1月17日

論文題目： 市町村社会福祉協議会ワーカーによる地域福祉援助実践プロセスの
評価について

学位申請者： 佐藤 哲郎

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 井上 恒男

副査： 総合政策科学研究科 教授 中川 清

副査： 総合政策科学研究科 教授 山谷 清志

要 旨：

本論文は、プログラム評価の理論枠組みを用いて社会福祉協議会ワーカーによる地域福祉援助の実践プロセスを実証的に明らかにし、社会福祉協議会ワーカーが自己評価を簡便に行える評価尺度の開発を試みた研究の成果である。

序章では、社会福祉協議会ワーカーの地域福祉援助実践の専門性を高めていく必要性和援助技術のプロセスに応用できる実践モデルが求められているという問題認識を述べている。第1章では、特にコミュニティ・オーガニゼーション論へのスタンスに着目しながら社会福祉協議会の発展を振り返り、今日では事業型社会福祉協議会を前提にしたコミュニティ・ソーシャルワーク論にたどり着いているが、あらためて市町村社会福祉協議会が中心となったボトム・アップ的な理論構築の必要性を指摘している。第2章では、社会福祉協議会の活動が分かりにくく、また援助技術を次世代に継承しづらいという課題を指摘したうえで、地域を基盤としたソーシャルワークと地域福祉の基盤づくりを一体的にとらえる地域福祉援助の概念に着目する。第3章では、市町村社会福祉協議会が主体の評価の取組みに至っていない、評価方法は近年多様化しつつあるがブラックボックス評価に陥っている、プログラム評価の場合も評価尺度の信頼性・妥当性の検討が行われていない、等の課題があることを指摘したうえで、理論着眼的な評価思考及び地域福祉援助のプロセスと援助技術が一体となった実践モデルの必要性を論じている。第4章では、地域福祉援助活動をプログラム評価により評価する観点から留意点をあげるとともに、援助プロセスの実践の蓄積と実証研究が進んでいないことを指摘している。

そのうえで第5章では、経験豊富な社会福祉協議会ワーカーへのM-GTA法による分析を行い、援助技術を説明する社会福祉協議会ワーカー軸の構築と援助プロセスを説明する主体力醸成サイクルという2つのコア・カテゴリーの相互作用により地域福祉援助活動が展開されていることを見出している。この実践モデルに基づき抽出した評価項目に若干の加除を行った後に第6章では、近畿・信越の全社会福祉協議会に質問紙調査を実施し、探索的因子分析と確認的因子分析により信頼性・妥当性を検証したうえで、地域福祉援助実践に必要なスキルの習得度を簡便に評価するための地域福祉援助実践プロセス尺度の開発を試みている。終章では、実践の評価を行う場合の留意点と今後の課題について述べている。

本論文は、社会福祉協議会ワーカー個人の力量に頼ってきた地域福祉援助について、実証的に援助技術と実践プロセスを関連づけた実践モデルを提示し簡便な評価尺度の開発を目指すという挑戦的な研究を行った成果である。評価実践の積重ねの必要性、アウトカム評価への展開等の今後に向けての課題は残るものの、プログラム評価の研究蓄積が少ない我が国の社会福祉分

野での研究に貢献する十分な価値を有するものと認められる。

よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2015年1月17日

論文題目： 市町村社会福祉協議会ワーカーによる地域福祉援助実践プロセスの
評価について

学位申請者： 佐藤 哲郎

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 井上 恒男

副査： 総合政策科学研究科 教授 中川 清

副査： 総合政策科学研究科 教授 山谷 清志

要 旨：

佐藤哲郎氏の学位申請論文について、2015年1月17日の午後3時30分より約1時間にわたり公聴会を実施し、口頭試問を行った。まず同氏より約30分間の口頭報告を聴取したのち、3名の審査委員による質疑とそれに対する佐藤氏からの応答による審査を約30分間にわたって行った。

審査委員からは、社会福祉協議会における評価活動の要請背景や低迷に関する認識、第三者評価との関連、概念生成した社会福祉協議会ワーカー軸という表現やその実践が弱いという分析結果についての指摘と質問が行われた。これに対して、佐藤氏は、県レベル等からの評価活動が根付かない状況の中でまず市町村の社会福祉協議会ワーカーの専門性を高めていくことが重要であり、アウトカム評価に導いていくためにも認識が共有化されてこなかった社会福祉協議会ワーカーの実践プロセスのプログラム評価が求められているという認識をあらためて述べるとともに、当事者に寄り添うことを基本とする社会福祉協議会ワーカーの役割と現状について説明が行われた。佐藤氏の回答はいずれも明確で説得力があるものであり、審査委員を納得させるものであった。

以上の審査結果から、同氏が十分な研究能力を有することが確認できた。また、本論文では評価理論に関する概念整理、実証研究に関する枠組み設計において外国語文献を随所に参照しながら検証していることから、英語の運用能力が十分であることが確認できた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 市町村社会福祉協議会ワーカーによる
地域福祉援助実践プロセスの評価について

氏名： 佐藤 哲郎

要旨：本論文は、市町村の社会福祉協議会ワーカーによる地域福祉援助実践の評価を進めていくことを視野に、とくにプログラム評価の観点から論じた。

まず序章で研究の目的、方法を提示するとともに、本論文の構成と各章の要点を示した。よって、第1章から第6章、そして終章の要点を述べることによって本論文の要旨を示す。

1. 社会福祉協議会の歴史および法的規定による現状と課題

第1章でコミュニティ・オーガニゼーションの動向から全国、都道府県、そして市町村社会福祉協議会との関係性も踏まえて歴史的経緯をまとめた。結果として現在は在宅福祉サービスを始めとする事業型社会福祉協議会を前提としたコミュニティ・ソーシャルワーク理論を中核に、全国社会福祉協議会および都道府県社会福祉協議会の影響を強く受けながらコミュニティ・ソーシャルワークへの方向づけが行なわれていることを明らかにした。筆者はあらためて、市町村社会福祉協議会を中核にコミュニティ・オーガニゼーションの理論構築の必要性を指摘した。

第2章では、法規定や政策的動向に影響を与えてきた各種報告書から社会福祉協議会組織の歴史的経緯を捉えた。そして、現行の法律である福祉法における市町村社会福祉協議会の法規定(第109条)を踏まえ、社会福祉協議会の特質として、①市町村に必ず一つ設置されているという「公共性」の特質、②当該市町村内の幅広い福祉問題への解決に向けて働きかけるという「多様性」の特質、③社会福祉協議会が行う援助実践は、福祉事業者や地域住民による主体的な参加を促しながら展開していくという「主体的参加」の特質、の3点をあげた。一方で、その特質ゆえの課題として、「公共性」の特質では、社会福祉協議会が市役所(町村役場)のひとつの部署であると思わせている課題、「多様性」の特質では、住民から社会福祉協議会活動が目に見えにくくさせている要因という課題、「主体的参加」の特質では、時間をかけながら徐々に住民および地域の主体性を高めていく活動を展開していくことが社会福祉協議会の宿命とはいえ、それをどのように高めていくのかという援助技術の部分は社会福祉協議会ワーカーの経験に頼っており次世代へ継承しづらいという課題を指摘した。

2. 社会福祉協議会の評価活動における動向

第3章において社会福祉協議会の評価実践および研究の動向を①第一期(1950年～1980年代)ーコミュニティ・オーガニゼーションを中心とした時代、②第二期(1990年代)ー在宅福祉を中心とした時代、③第三期(2000年～)ー地域福祉を中心とした時代、に分類しその特徴をまとめた。評価実践については、都道府県社会福祉協議会が中心となって各市町村社会福祉協議会の評価活動を推進していこうとする取り組みが一部で行なわれるようになったが、各市町村社会福祉協議会が主体的となった評価活動への取り組みには至っていない。

他方、評価研究に関して近年の特徴は、第1に、多様なアプローチ(研究手法)による評価研究が行なわれるようになった。しかし、社会福祉協議会ワーカーによる援助プロセス(何らかの働きかけ)をしっかりと検証されないままアウトカム評価が行われている、いわゆる「ブラック・ボックス評価」に陥っているという課題を指摘した。第2に、プログラム評価枠組みによる評価研究については、評価尺度の開発に関して信頼性および妥当性(構成概念妥当性・基準関連妥当

性)の検討が行なわれていないという課題を指摘した。

そして、西出が提示した理論着眼型の視点および、そこで活用されるロジック・モデルによるセオリー評価の有効性を説明した。

第4章では、ロッシら(Rossi, P. H., et al)による、プログラム評価の5階層、①ニーズアセスメント、②セオリー評価、③プロセス評価、④アウトカム評価、⑤効率性評価、に基づき、プログラム評価に関する先行研究を概説した。特に、「地域福祉の推進」を目的とする社会福祉協議会の地域福祉援助は、言い換えれば、様々な地域課題に対してプログラムを企図し、その解決に向けて各種事業を実施する。しかしながら、市町村社会福祉協議会の一般的な組織構成は、地域福祉、ボランティアセンター、権利擁護、介護保険、など事業ごとに縦割りになっている場合が多い。そのため、評価の視点は事業ごとの評価(プロジェクト評価)に留まっており、プログラム評価、とくにプログラムへの認識は、社会福祉協議会の地域福祉援助を評価していくうえで重要であると指摘した。また、「ブラック・ボックス評価」に陥らないためには、プログラムの供給からアウトカムまでの間に存在するメカニズムを説明するプログラム理論の構築が重要となるが、社会福祉協議会ワーカーによる地域福祉援助について、特に援助プロセス実践の蓄積および実践に基づいた実証研究が進んでいないという課題を指摘した。

3. 質的および量的調査の実施

本論文では2つの調査を実施した。まず、第5章において、社会福祉協議会ワーカーの地域福祉援助プロセスを明らかにすることを目的に、質的調査法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用し分析を行った。分析の結果、2つのコア・カテゴリー、8つのサブ・カテゴリー、24の概念からなるプロセスが説明された。特に注目されるのは、援助技術を説明するコア・カテゴリーである【社会福祉協議会ワーカー軸の構築】と援助プロセスを説明する【主体力醸成サイクル】の相互作用により、地域福祉援助が展開されていることを仮説生成的に明らかにし、援助技術および援助プロセスを関連付けた実践モデルを提示した。併せて、その実践モデルで提示された24個の概念について、その動きを説明しているインタビュー・データから、評価項目になり得る可能性のある要素として58項目を抽出した。

第6章では、第5章で抽出した58項目から加除を行い、内容的妥当性の検討を行った。プリ調査の実施を経て、最終的に55項目による質問紙調査を実施した。本調査の目的として、社会福祉協議会ワーカーが、地域福祉援助実践を行うために必要とするスキルの習得度を簡便に評価するための尺度として「地域福祉援助実践プロセス評価尺度」を開発し、その信頼性および妥当性の検討を行った。

まず、探索的因子分析を行うにあたり、因子数については初期の固有値が1以上の基準を設け、さらに因子の解釈可能性も考慮して6因子とした。因子に含まれる項目を因子分析した際に因子負荷量が0.40以上あること(複数の因子に因子負荷量0.40以上がまたがらない)、各因子において項目数が3以上あることを条件とし、最終的に30項目6因子を抽出し尺度項目とした。

次に、確認的因子分析として、共分散構造分析により解析を行った。モデルの適合度指標は、GFI, AGFI, RMSEAのいずれも統計的な許容基準を満たしていた。次に、各下位尺度間の内的整合性による信頼性を検討するためにCronbachの α 係数を算出した。全体(尺度20項目)の信頼性および6つの各下位尺度についても基準を満たしていた。以上の結果から、「地域福祉援助実践プロセス自己評価尺度」は、信頼性および内容的妥当性、構成概念妥当性を有する尺度であることを示した。

4. 地域福祉援助実践の評価への適用に向けて

終章では、本論文の研究結果を踏まえ、社会福祉協議会ワーカーによる実践の評価を現場レベルで活用していくための方法について言及した。第1に、セオリー評価段階におけるロジック・

モデルの活用である。第2に、プロセス評価の実施に向けてインプットとアウトプットの情報のみの評価を意味するブラック・ボックス評価に陥らないためにも、プログラム理論に基づきプロセス評価を行い、当該プログラムの実施方法や介入プロセスを可視化することにより、参加者やサービスの利用者への効果がどのようにして現れたのかを明らかにすることが重要となることを指摘した。そして、上記の質的および量的調査は関連性があるため、それらの結果を一体的に捉えていくことが重要となる。そこで、実践現場での活用可能性を考慮して、地域福祉援助の実践プロセスを質的分析した結果とプロセス評価の尺度開発を目的とした量的調査の結果を関連付けた表を作成した。

5. 今後の課題

本論文の結果を踏まえて、今後の課題として第1に、より精緻な地域福祉援助実践プロセスにおける実践モデルの修正と評価尺度の再構築、第2に、その他の職種への研究結果の援用、第3に、地域住民等による地域福祉援助評価の仕組みの構築、第4に、アウトカム評価が可能となる尺度の開発、第5に、市町村社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会、全国社会福祉協議会の役割を明確化させながら、地域福祉領域のプログラム評価が取り組める環境整備、の課題を提示した。

(文字数 3,682 文字)